

平成26年度

第2回

今金町地域交通協議会

(今金町地域公共交通確保維持改善協議会)

議 案

日時：平成26年7月29日（火）

13時30分

場所：今金町役場2F 議員控室

今金町地域公共交通確保維持改善協議会 委員名簿 (H26.7.29 現在)

任期 平成25年4月26日～平成27年3月31日

NO	役職	委員名	所属
1	会長	外崎秀人	今金町長
2	委員	水口猛	国土交通省北海道運輸局函館支局
3	委員	中山俊彰	国土交通省北海道運輸局函館支局
4	委員	水島敦	北海道檜山振興局
5	副会長	富沢昭雄	自治会町内会連合会
6	委員	境田藤太	今金町老人クラブ連合会
7	委員	加藤秀明	今金町民生委員児童委員協議会
8	監事	中野君代	今金町女性団体連絡協議会
9	委員	水本宏	八束連合自治会
10	監事	辻紀英	今金町社会福協議会
11	委員	寺田誠	函館バス株式会社
12	委員	松本年弘	有限会社 東ハイヤー
13	委員	上野義則	金原連合自治会
14	委員	鈴木一雄	豊田連合自治会

事務局

山田 薫	町まちづくり推進課長
山田 哲也	同課長補佐
遠藤盛人	同主幹
早坂靖	同係長
廣嶋絵理子	同係長
佐藤創	同主査

庁舎内ワーキング委員会

保健福祉課・教育委員会事務局・国保病院 等

次 第

1. 挨 捂 今金町地域公共交通確保維持改善協議会長 外崎 秀人

2. 新任委員へ委嘱状交付

3. 報告事項等

報告第1号 今金町高齢者交通料金助成事業について

資料①

報告第2号 地域内フィーダー系統確保維持計画（八束・白石地区デマンド本格運行）の認定申請について

資料②

報告第3号 生活交通改善事業計画（バリアフリー化設備等整備事業）について

資料③

4. 議 事

議案第1号 金原・豊田地区、日進地区のデマンドバス実証調査について

資料④

議案第2号 今金町デマンドバスの愛称について

資料⑤

議案第3号 今後のスケジュールについて

資料⑥

5. その他

今金町地域公共交通幹線バス（瀬棚線）利用促進事業 今金町高齢者交通料金助成事業(新規)

現状と課題

今金町においては、少子高齢化、過疎化等様々な要因から若者の人口流出に歯止めがかかる、総人口 5,708 人（平成 26 年 3 月現在）内高齢者が 2,089 人、率にしても 37% と、今後も増加し続ける状況にあります。このような中、特に高齢者の足の確保が町の大きな課題となっており、24 年度より町営バス（スクールバス、患者輸送バス）や幹線バス（瀬棚線）等の地域交通の見直しを図るべく様々な調査を実施してきました。

現在幹線バスが運行している国道 230 号線以外の地区（八束・白石・金原・豊田等）については、スクールバスの一般混乗化やフィーダー系統（幹線と接続）の新路線を設定し予約制バス運行をする予定です。（26 年 10 月 八束・白石）幹線バスの利用促進については、これまで通学定期券助成を試みているところですが、多少の利用者増とはなりましたが、新たな利用者の増にはつながっておらず対策が急務となっております。

そこで、26 年 10 月から一部地域での予約制バス運行と合わせて、幹線バス利用助成事業を実施したいと考えています。具体的な内容は下記のとおりです。

実施概要

目的 本町の 65 歳以上の高齢者の外出を支援し、社会的、文化的活動などの社会参加の促進を図るとともに、健康の保持及び生活の向上に資することなどを目的に高齢者交通料金助成を実施します。

【高齢者交通料金助成券とは】

幹線バス（瀬棚線）を運行している函館バスで利用できる「今金町高齢者交通料金助成専用乗車カード」を半額購入するための「今金町高齢者交通料金助成券」を 1 年度につき 1 冊 5,000 円分（1,000 円券 5 枚綴り）を交付します。

助成券の交付を希望する方は、今金町役場まちづくり推進課で申請をしてください。

助成券を利用して購入できる乗車カードは、2,000 円の 1 種類です。

乗車カードは、今金町役場まちづくり推進課で購入できます。

【交通料金助成専用乗車カードの購入方法】



今金町高齢者交通料金助成事業を、平成26年10月からスタートします。
(函館バス・瀬棚線)

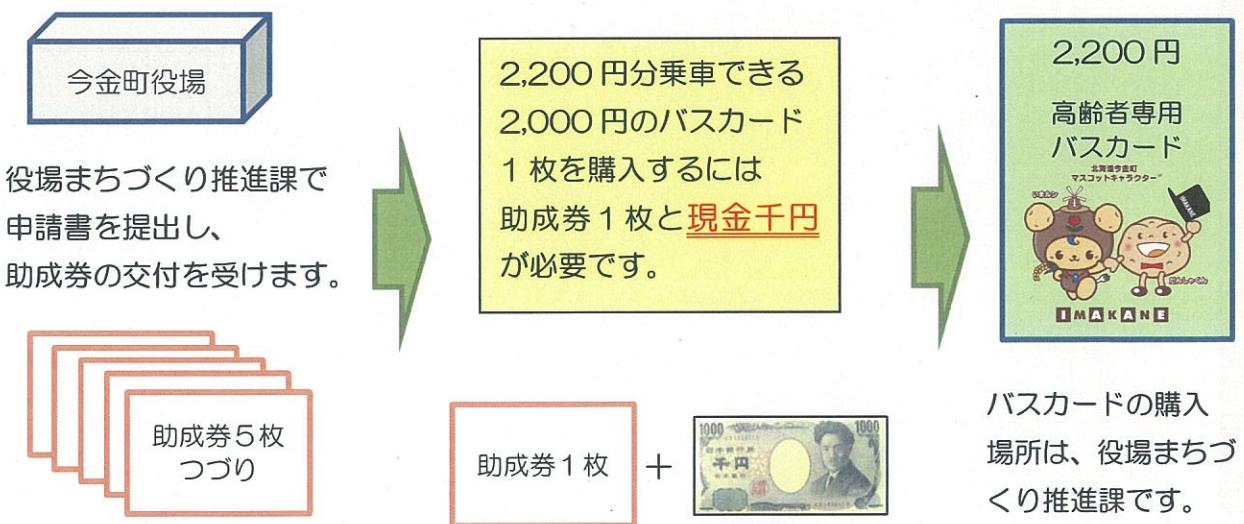
【実施概要・目的】

本町の65歳以上の高齢者の外出を支援し、社会的、文化的活動などの社会参加の促進を図るとともに、健康の保持及び生活の向上に資することなどを目的に高齢者交通料金助成を実施します。

【高齢者交通料金助成券とは】

幹線バス（瀬棚線）を運行している函館バスで利用できる「今金町高齢者専用バスカード」を半額購入するための「今金町高齢者交通料金助成券」を1年度につき1冊5,000円分（1,000円券5枚綴り）を交付します。
助成券の交付を希望する方は、今金町役場まちづくり推進課で申請をしてください。
助成券を利用して購入できる専用バスカードは、2,000円の1種類です。
専用バスカードは、今金町役場まちづくり推進課で購入できます。

【高齢者専用バスカード（函館バス・瀬棚線）の購入方法】



【注意事項】

- 対象者は65歳以上の町民です。
- 申請に必要な物～印鑑、本人の年齢が確認できる保険証・介護保険証等。
- 助成券で乗車料金は支払できません。
- 助成券とバスカードは、本人以外は利用できません。
- 助成券とバスカードを紛失しても再発行はいたしません。

今金町役場まちづくり推進課

TEL: 82-0111

各老人クラブ等への地域交通に関する説明会 実施概要

地区名	開催日	参加人数	地区名	開催日	参加人数
今金第1	6月20日（金）	37人	白石	8月10日（日）	
美利河	6月20日（金）	9人	花石	未定	
豊田	7月 1日（火）	6人	住吉	未定	
今金第3	7月10日（木）	13人	種川	未定	
今金第2	7月15日（火）	53人	金原	未定	
中里	7月28日（月）		神丘	未定	
八束	8月 4日（月）				

＜説明事項＞

今年度の地域交通の取り組みとして、八束・白石地区でデマンドバスの本格運行を開始すること、実証調査を金原・豊田、日進地区で実施することを説明し、資料に基づき、高齢者交通料金助成事業について説明しました。

＜質疑応答＞

Q：快速せたな号や、函館＝長万部線でも利用できるのか。

A：利用は可能だが、本制度の目的からは、瀬棚線で利用をしてほしい。

Q：友人や親族にカードを譲渡できるか。

A：利用は本人のみ。

＜今後の対応＞

9月に対象者へ案内文を郵送し、10月広報に記事掲載をして、未訪問の老人クラブへ説明に伺うとともに、10月～11月の間に、その場で助成券の申請やバスカードの購入ができるような地区毎の説明会を開催する予定。

様式第1－6（日本工業規格A列4番）

今政第 21 号
平成26年6月23日

国土交通大臣 殿

氏名又は名称

住 所 今金町地域公共交通確保維持改善協議会
代表者 氏名

地域内フィーダー系統確保維持計画認定申請書

地域内フィーダー系統確保維持計画を別紙のとおり定めたので、関係書類を添えて申請します。

※本申請書に、別添の記載すべき事項を全て記した地域内フィーダー系統確保維持計画を添付すること。

※協議会が申請する場合は、住所、代表者氏名及び印は省略することができる。

平成 27 年度今金町地域内フィーダー系統確保維持計画

今金町地域交通確保維持改善協議会

会長 外 崎 秀 人

1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

・今金町の人口は 6,186 人（22 年国勢調査）で内 75 歳以上の高齢者は、既に住民の 5 人に 1 人にあたる 1,200 人規模（2010 年）に達し、今後さらに増えていくことが予想されます。これまでの自家用車中心の地域交通のままでは、今後、日常生活において不便になる世帯が増加しかねません。

このため、町は、これまでの函館バスによる長万部・せたな間の幹線運行、スクールバス、患者輸送（福祉）バスという公共交通について見直し、新しい地域交通の検討を平成 24 年度より始めました。さらに平成 25 年度においては八束・白石地区実証運行調査に着手しました。

・平成 25 年度に実施した地域交通確保調査事業に基づき、現況調査及び住民ニーズ調査などの結果を踏まえた上で、現行の公共交通サービスである、路線バス・患者輸送バス・スクールバスの運行を見直し、新たな公共交通システムをして地域内フィーダー系統確保維持計画を作成し、町内交通不便地域の解消を図ります。特に町南部の八束・白石地区等でのスクールバス一般混乗の導入及び地域間幹線に接続するデマンドバスの導入を目指します。今回策定する計画では、持続的な公共交通として地域に定着させることを目的とします。

2. 地域公共交通確保維持事業に係る定量的な目標・効果

（1）事業目標

平成 25 年度に実施した実証調査利用数を参考に平均値に対し、その 1 割増を目標値とする。

平成 25 年度八束白石地区実証調査結果	月平均約 150 人（9 月：126 人、2 月 171 人）
年度換算人数	1,800 人
目標人数（年間）	1,980 人

（2）事業の効果

- ①幹線バス（長万部～瀬棚線）のアクセスができ、利用促進が図られる。
- ②八束・白石地区等と市街地間における移動手段が充実する。
- ③八束・白石地区等における移動手段が充実する
- ④各地区と病院や商業施設等が結ばれることで日常生活に必要な社会基盤が維持される。
- ⑤地区内外問わず高齢者の社会参加が促進される。
- ⑥行政サービスの向上が図られる。
- ⑦高齢者の交通事故の減少が図られる。

3. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者

(1) 運行系統の概要

- ・地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表1」を添付

- ・その他の資料

- ①路線図

- ②時刻表

(2) 運行予定者

①町内のバス事業者が一社であり、平成25年度に実施した実証調査の選定を受けた経過や
地域の地理、交通事情、季節情報等に精通している。

また、運行予定者は、これまでの協議会の当該計画に記載している路線やダイヤの作成
等にも関わり、積極的に町全体の地域交通の改善に取り組んでいる。

以上のことと総合的に踏まえ協議会をもって運行予定者を選定した。

4. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額

- ・地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表2」のとおり。

5. 補助金の交付を受けようとする補助対象事業者の名称

- ・有限会社 東ハイヤー

6. 補助を受けようとする手続きに係る利用状況等の継続的な測定手法

- ・該当なし。

7. 別表4及び別表4-1の補助事業の基準に基づき、協議会が平日1日当たりの運行回数 が3回以上で足りると認めた系統の概要

- ・該当なし。

8. 別表4及び別表4-1の補助事業の基準に基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村 に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧

- ・該当なし。

9. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要

- ・地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱「表5」のとおり。

10. 車両の取得に係る目的・必要性

- ・該当なし。

11. 車両の取得に係る定量的な目標・効果

- ・該当なし。

12. 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者、要する費用の総額、負担者及びその負担額

- ・該当なし。

13. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策）

- ・該当なし。

14. 協議会の開催状況と主な議論

- ・平成 25 年 4 月 26 日 第 1 回今金町地域公共交通確保維持改善協議会総会
協議会発足、会則制定、年間計画の承認、公共交通調査事業の概要
- ・平成 25 年 7 月 29 日 第 2 回今金町地域公共交通確保維持改善協議会
公共交通調査事業の概要説明、実証調査の詳細選定（路線、料金、運行事業者等）
- ・平成 25 年 11 月 25 日 第 3 回今金町地域公共交通確保維持改善協議会
実証調査の報告及びアンケート報告、冬期実証調査の詳細説明、ネットワーク計画の概要
- ・平成 26 年 3 月 18 日 第 4 回今金町地域公共交通確保維持改善協議会
生活交通ネットワーク計画（本計画）の承認、調査事業評価の承認、次年度計画・予算等
- ・平成 26 年 5 月 1 日 平成 26 年度第 1 回今金町地域公共交通確保維持改善協議会
本計画の認定申請、実証調査地区選定、幹線系統利用促進対策等

15. 利用者等の意見の反映状況

・平成 24 年度町独自で実施した今金町地域交通サービス導入調査において、各地区（13 地区）住民聞き取り調査、各地区代表及び民生委員等 30 名でのワークショップの開催を行い、地域住民の交通課題及びニーズの把握を行い、それをベースとした報告書を作成した。その報告書をもとに平成 25 年度においては、八束・白石地区を実証調査エリアとして 9 月・2 月に実施。実施後のアンケートや聞き取りを行い、課題把握を行った。これらのデータをもとに協議会で検討を経て具体的な計画をまとめた。

平成 24 年 5 月～6 月	13 地区の老人クラブ等会合に出向き調査説明 聞取り調査
平成 24 年 6 月 28 日	10 地区民生委員、青年団体、女性団体等 30 名交通ワークショップ
平成 24 年 8 月 3 日	アンケート実施に係る事前協力文書の配布町内回覧
平成 24 年 8 月 20 日	地域交通全町民アンケート 約 2600 世帯（回収率 24 %）
平成 25 年 5 月～6 月	13 地区の老人クラブ等会合 実証調査の概要、聞き取り調査
平成 25 年 8 月 5 日	八束地区 9 月実証調査事前説明会、課題聞き取り
平成 25 年 8 月 20 日	白石地区 9 月実証調査事前説明会、課題聞き取り
平成 25 年 10 月 11 日	八束地区 9 月実証調査後の聞き取り調査及びアンケート調査
平成 25 年 10 月 15 日	白石地区 9 月実証調査後の聞き取り調査及びアンケート調査
平成 25 年 1 月 10 月	白石地区 2 月実証調査事前説明会、課題聞き取り
平成 25 年 1 月 21 日	八束地区 2 月実証調査事前説明会、課題聞き取り
平成 26 年 3 月 10 日	白石地区 2 月実証調査後の聞き取り調査及びアンケート調査
平成 26 年 3 月 24 日	白石地区 2 月実証調査後の聞き取り調査及びアンケート調査

16. 今金町地域公共交通確保維持改善協議会の構成員

- (1) 関係都道府県 · 北海道檜山振興局地域政策部地域政策課長
- (2) 関係市町村 · 今金町長
- (3) 関係交通事業者 · 函館バス（株）営業部長
· 有限会社東ハイヤー代表取締役
- (4) 地方運輸局 · 北海道運輸局函館支局首席運輸企画専門官（輸送・監査担当）
· 北海道運輸局函館支局首席運輸企画専門官（企画調整担当）
- (5) その他協議会が必要とする者
 - 今金町自治会町内会連合会長
 - 今金町老人クラブ連合会長
 - 今金町民生委員児童委員協議会副会長
 - 今金町女性団体連絡協議会会長
 - 八束連合自治会副会長
 - 今金町社会福祉協議会事務局長

17. 地域協働推進事業計画の認定を受け、地域間幹線系統確保維持事業の特例措置を受ける場合は、対象とする系統について、利用促進に向けた継続的かつ計画的な取組みの内容並びに当該取組の実施主体及び推進体制なたびに当該系統の輸送量の増加目標

- 該当なし。

【本計画に関する担当者・連絡先】

(住所) 北海道瀬棚郡今金町字今金48-1
(所属) 今金町まちづくり推進課企画政策グループ
(氏名) 廣嶋 絵理子
(電話) 0137-82-0111(135)
(E-mail) imk-kikakushinko@town.imakane.lg.jp

表1 地域公共交通確保維持事業により運行系統の概要及び運行予定者

(注)

- 「地域内ファイダー系統の基準適合」は地域内ファイダー系統を記載する場合のみ記載する。
 - 「接続する補助対象地域間幹線系統等と接続確保策」には、地域内ファイダー系統が接続するかについて記載する。
 - 本表に記載する運行予定系統を示した地図を添付すること。
 - 「幹線特例措置」には、地域協働推進事業計画の認定を受け、地域間幹線系統に係る特例措置の適用を受ける場合のみ、特例措置15人未満の系統については「1」を、特例措置15人～150人の系統については「2」を記載する。

表2 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額(地域内フィーダー系統【デマンド型(区域)運行】用)

事業者名	(有)東ハイヤー					平成27年度						
1. 申請事業者の概要												
補助対象期間の 前々年度の 損益状況	営業収益	481 千円	営業外収益	0 千円	経常収益(イ)	481 千円						
	営業費用	6,803 千円	営業外費用	0 千円	経常費用(ロ)	6,803 千円						
	営業損益	△ 6,322 千円	営業外損益	0 千円	経常損益	△ 6,322 千円						
補助対象期間の 前々年度の 保有車両数 (ハ)	台	補助対象期間の 前々年度の 1台当たりサービス 提供時間(ニ)	時間		経常収支率	7.07 %						
	2		1,188.4									
2. 時間当たり補助対象経常費用及び収益												
補助ブロック名	補助対象事業者の 時間当たり経常費用 口÷ハ÷ニ=木	地域時間当たり 標準経常費用 ヘ	時間当たり経常費用 木とへのいづれか少ない額 ト	時間当たり経常収益 イ÷ハ÷ニ=チ								
南北海道	2,862 円 .25 銭	2,714 円 .33 銭	2,714 円 .33 銭	202 円 .37 銭								
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭								
3. 補助対象系統ごとに要する費用、負担者とその負担割合												
補助ブロック名	申請番号	運行系統名	運行系統		計画運行日数	計画運行回数	1回当たりサービス提供時間	リ	又	ル	補助ブロック外乗入部分及び同一補助ブロック市区町村外乗入部分に係るサービス提供時間の比率 (リ-(ヌナル)÷リ=ヲ)	計画サービス提供時間 ワ
			発地	着地								
南北海道	第1号	八東白石地区線	八東・白石地区	今金町	今金町	297 日	482.0 回	4.9 時間	0.0 時間	0.0 時間	100.000 %	2,384.5 時間
						日	回	時間	0.0 時間	0.0 時間	%	時間
						日	回	時間	0.0 時間	0.0 時間	%	時間
						日	回	時間	0.0 時間	0.0 時間	%	時間
						日	回	時間	0.0 時間	0.0 時間	%	時間
						日	回	時間	0.0 時間	0.0 時間	%	時間
合計		1 系統						4.9 時間	0.0 時間	0.0 時間		2,384.5 時間
補助ブロック名	申請番号	補助対象 経常費用 の見込額	経常収益の 見込額	補助対象経常 費用から経常 収益を控除した額	タのうち補助ブロック外乗入部分及び同一補助ブロック市区町村外乗入部分以外に係るもの	補助対象経費	補助対象経費の 1/2	国庫補助 上限額	国庫補助金 内定申請額 (ナ又はラのうち すれか少ないほう の額)	ラ	ム	
南北海道	第1号	ト×ワ以下の額:カ チ×ワ以上の額:ヨ	チ×ワ以上の額: ヨ	カ-ヨ=タ	タ×ヲ=ツ	ネ	ネ×1/2=ナ					
		6,472,319円	482,552円	5,989,767円	5,989,767円	5,989 千円	2,994.5 千円					
		円	円	円		千円	千円					
		円	円	円		千円	千円					
		円	円	円		千円	千円					
		円	円	円		千円	千円					
合計		6,472,319円	482,552円	5,989,767円	5,989,767円	5,989 千円	2,994 千円	5,487 千円	2,994 千円			

補助ブロック名	申請番号	経常費用から 経常収益を控除した額	損失額から国庫補助額を控除した額	ノの負担者とその負担割合								「他の者」の具体的概要	
				都道府県		市区町村		その他の者		事業者自己負担			
				負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合		
南北海道	第1号	6,342,483円	ウーム＝ノ										
		円											
		円											
		円											
		円											
		円											
合 計		6,342,483円	3,348,483円	円	%	2,994,000円	89.4%	円	%	354,483円	10.6%		

(1) 記載要領

- 1.「補助ブロック名」の欄は、補助金交付要綱別表1(附則第12条の適用を受ける事業者にあっては別表2)の名称を記載すること。
- 2.乗合バス事業の収益、サービス提供時間については、高速バス及び定期観光バス等を除き、費用については、高速バス及び定期観光バス並びに補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)における補助金交付要綱第2編第1章第3節に係る経常費用を除くこと。
- 3.補助対象事業者の決算期間が補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)と相違している事業者にあっては、補助対象期間の仮決算を行い、その損益状況を損益状況欄に記載すること。
- 4.補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)中の乗合バス(自家用有償運送)事業と他の事業を兼業している場合の関連収益及び費用の配分は、原則として昭和52年5月17日付け自綱第338号、自旅第151号、自貨第55号によること。
- 5.「補助対象期間の前々年度の保有車両台数」の欄は、事業者が保有する車両数ではなく、生活交通ネットワーク計画に記載された運行系統を運行するにあたって必要な車両台数を記載すること。
- 6.申請番号は、系統ごとに一連番号とすること。なお、1系統が2つ以上の補助ブロックにまたがる場合は、その比率に応じ低い方をカッコ書きの番号とすること。
- 7.地域時間当たり標準経常費用は、補助ブロックを管轄する地方運輸局長等が通知した数値によること。
- 8.計算上生じた単位未満の端数は切り捨てる。
- 9.「1回当たりサービス提供時間」(リ欄)については、【(1回あたり平均運行時間)+(1日あたり平均待機時間/1日あたり運行回数)】により算出すること。
- 10.「1回当たりサービス提供時間」、「補助ブロック外乗入部分に係るサービス提供時間」及び「市区町村外乗入部分に係るサービス提供時間」は、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで算出すること。また、合計の欄については、各申請系統のサービス提供時間の合計を記載すること。
- 11.「同一補助ブロック市区町村外乗入部分に係るサービス提供時間」の欄は、同一補助ブロック内における市区町村外乗入部分に係るサービス提供時間を記載することとし、補助ブロックが異なる市区町村外乗入部分は(又)に記載すること。
- 12.「補助ブロック外乗入部分及び市区町村外乗入部分以外のサービス提供時間の比率(ヲ)」については、%以下第3位(小数点第4位切り捨て)まで算出して記載すること。
- 13.「計画サービス提供時間」は、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで算出して記載すること。
- 14.「補助対象経費」の欄は、(ツ)の金額を記載する(千円未満の端数は切り捨てる)。
- 15.「補助対象経費の1/2」の欄は、系統ごとに百円単位(0.1~0.9千円)まで記載することとし、合計の千円未満の端数は切り捨てる。
- 16.「国庫補助上限額」の欄は、市区町村等が当該市区町村等に係る国庫補助上限額のうち、各事業者ごとに配分した額を記載すること。
- 17.「補助対象期間の前々年度の損益状況」の欄は、消費税相当額を控除した額を記載すること。
- 18.サービス提供時間とは、事業開始時間(運行開始時間)から事業終了時間(運行終了時間)までの間をいい、その間の待機時間、回送時間、予約受付にかかる時間についても含める。なお、サービス提供時間外に行われる予約受付等については、補助対象外とする。
- 19.待機時間とは、サービス提供時間のうち、実運行しなかった時間をいう。但し、休憩時間及びその他事業に従事している時間は含めない。
- 20.回送時間について、乗客が降車した後、帰庫する際の回送運行は実運行時間として差し支えない。なお、回送運行中(帰庫途中)に乗用事業による配車指示があり乗用事業の運行を行った場合は、当該回送運行は実運行時間とは認められない。
- 21.複数系統を運行する車両(1台で3系統運行等)の待機時間については、明確に待機時間を算出することは困難である場合は、原則として、系統毎の計画サービス提供時間(ワ欄)を系統数の合計値で除す若しくは系統毎の運行回数に応じた算出方法により算出されたい。

(2) 添付書類

1. 補助対象期間(補助金交付要綱第5条で定める期間)の前々年度に係る旅客自動車運送事業等報告規則第2条第2項の「事業報告書」(補助金交付要綱第2編第1章第3節に係る経常費用を除く)及びこれに関連する必要な事項を記載した書類

表5 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要

市町村名	今金町
(単位:人)	
人口集中地区以外	6,186
交通不便地域	6,186

交通不便地域の内訳

人口	対象地区	根拠法
6,186	今金町全域	過疎地域自立促進特別措置法

(1) 記載要領

1. 人口は最新の国勢調査結果を基に記載すること。
※なお、実施要領等で別に定める場合は、それによること。
2. 「人口集中地区以外」の欄は、国勢調査結果により設定された人口集中地区に該当しない地区的人口を記載すること。
3. 「交通不便地域」の欄は、過疎地域自立促進特別措置法に基づく過疎地域（過疎地域とみなされる市町村、過疎とみなされる区域を含む。）、離島振興法に基づく離島振興対策実施地域、半島振興法に基づく半島振興対策実施地域、山村振興法に基づく振興山村に該当する地域の人口及び実施要領（2. (1) (12)）に基づき地方運輸局長等が指定する交通不便地域の人口の合計（重複する場合を除く）を記載すること。
4. 「対象地区」の欄には、当該市町村の一部が上記3. に掲げる法律（根拠法）に基づき地域指定されている場合に、根拠法ごとに当該区域の旧市町村名等を記載すること。また、地方運輸局長等が指定する交通不便地域が存在する場合には、該当する区域名を記載すること。
5. 「根拠法」の欄は、交通不便地域を地方運輸局長等が指定した場合は、「局長指定」と記載すること。

(2) 添付書類

1. 人口集中地区以外の地区及び交通不便地域の区分が分かる地図
(ただし、全域が交通不便地域となる場合には省略可)



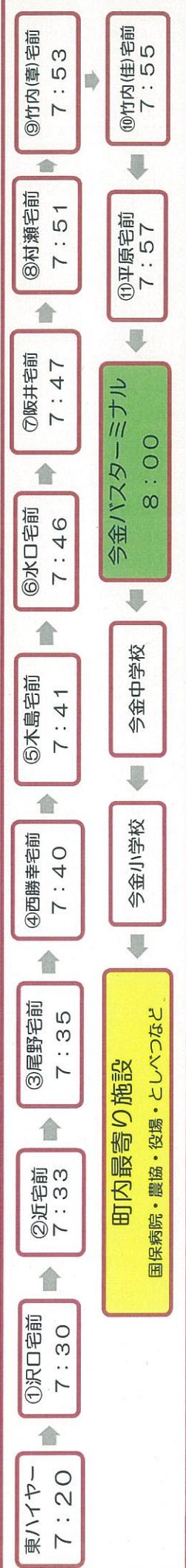
**予約先 車
予約制バス
八束・白石地区 「0000000号」 H26 時刻表
運行開始:2014年10月1日~**

金行便

卷之三

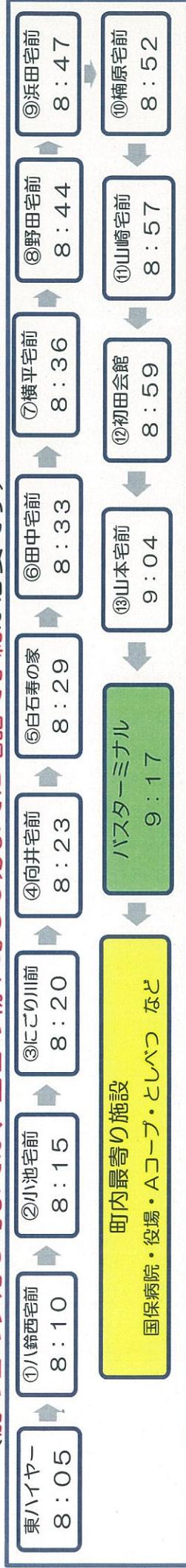
今金行1便 クールバス 無料 月~金

前の目の朝で隣の方5時までか、宗日の朝で隣の方8時までかが出来ます。



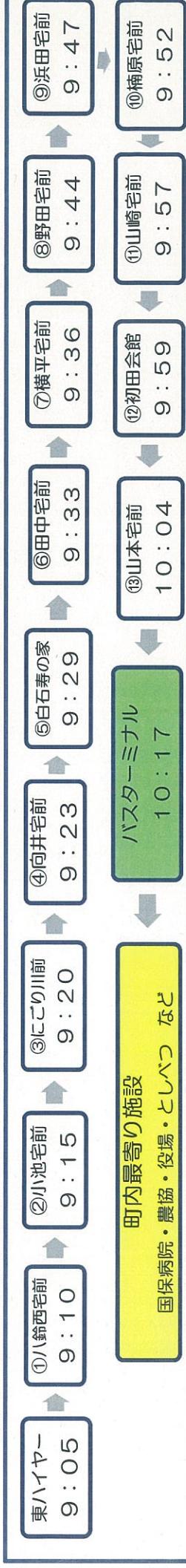
今金行2便 予約制バス 有料200円 月~土

前の日の夕方5時までか
当日の朝7時30分までに電話で予約が終ります



⑪～⑬までの停車場所は、目安で設定しております。予約の際は必ず、住所氏名をお伝えください。

会行3便 予約制バス 看料200円 月～土 前の日の夕方5時までか、当日の朝8時30分までに電話で予約が必要です)

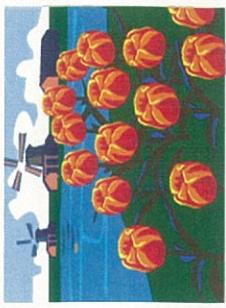


①～⑬までの停車場所は、目安で設定しております。予約の際は必ず、住所氏名をお伝えください。
＜予約制バスに関する問い合わせ先：役場まちづくり推進課 電話 82-0111>

八束・白石地区 ○○○○○号

予約制バス H26 時刻表

運行開始：2014年10月1日～



八束・白石帰便

八束・白石地区帰り便（予約制バス）

（必ず出発30分前まで予約が必要です）

	今金バスターミナル	今小	今中	料 金
帰り1便	12：35			有料200円
帰り2便	14：40	14：45		※スクールバスは無料
帰り3便	15：50	15：55	16：05	※スクールバスは無料
帰り4便	16：50			有料200円
帰り5便	17：20		17：30	※スクールバスは無料
帰り6便	19：15			有料200円

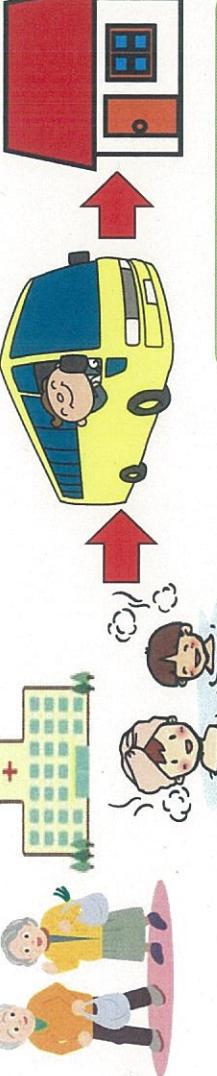
町内最寄り施設

国保病院・農協・役場・
しべつ・郵便局・銀行・あつたからんじ・A
コープなど

予約があつた最寄り施設
に迎えに行きます。

予約者
の自宅停
の近く留
場所へ

予約制バス利用の流れ



帰りの6便から選んで帰宅できます



利用者は下車する時に帰りの希望便と乗る場所を運転手に伝えます



今金便
の利用予
約状況で
運行



到着予定時間
を予約者にお
知らせします。

氏名、住所と目的地、
今金行 1便か2便
か3便を締切時間ま
でに予約

※スクールバスは、曜日や、児童生徒の利用に応じて、時間帯など変わりますので、
運転手さんか東ハイヤー今金営業所に確認をして利用してください。

生活交通改善事業計画（バリアフリー化設備等整備事業）

平成26年6月18日

今金町地域交通確保維持改善協議会

会長 外崎秀人

1. 生活交通改善事業計画の名称

福祉タクシー車両導入事業計画

2. バリアフリー化設備等整備事業の目的・必要性

高齢化社会の進展や障害者の社会参加への推進が求められている昨今、ドア・ツー・ドアの運送を行うことのできるタクシー事業の必要性や存在意義が増していく中でより一層の体制の整備が課題とされている。

また、今後、運行を予定している町内のフィーダー系統のデマンドバスにおいても、主に高齢者等の利用が見込まれ、利用者にとって利用しやすい車両の整備が必要である。

それらの課題解決に向けて地域内に福祉タクシー車両を配備し一般乗用旅客運送事業の充実を図るものとする。

3. バリアフリー化設備等整備事業の定量的な目標及び効果

(1) 事業の目標

現在町内にはタクシー事業者1社で小型タクシー5台が運行されているが、昨今高齢化の進展による身体障害、とりわけ車椅子利用者が増加していることから、年次計画により、1年で1台ずつ、3年間にわたり、小型タクシーをユニバーサルデザインタクシー車両に代替することで、利用者のより一層の利便を図るものとする。

(2) 事業の効果

ユニバーサルデザインタクシー車両を導入することで高齢者を始め、車椅子利用者など障害者や介助者など誰もが安心して利用しやすい公共交通の実現が図られる。

4. バリアフリー化設備等整備事業の内容と当該事業を実施する事業者

(1) 事業の内容：実施事業者（補助対象事業者）

ユニバーサルデザインタクシー車両の導入 1台 : 有限会社 東ハイヤー

(実施事業者(補助対象事業者)の身体・知的・精神の3区分における運賃割引率について)

身体・知的 各1割引 精神 設定なし

5. バリアフリー化設備等整備事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額

平成26年度（当該年度）

事業の名称	総事業費 割合	国費 割合	都道府県負担 割合	市区町村負担 割合	事業者負担 割合
福祉タクシー 車両導入事業	2,438千円 100%	600千円 24.6%	千円 %	300千円 12.3%	1,538千円 63.0%
	2,438千円 100%	600千円 24.6%	千円 %	300千円 12.3%	1,538千円 63.0%
合計	2,438千円 100%	600千円 24.6%	千円 %	300千円 12.3%	1,538千円 63.0%

※総事業費については見込み額を記載

※列記の者以外に費用負担者がいる場合は、適宜修正の上、全体構成が分かるように記載。

平成27年度（翌年度）

事業の名称	総事業費 割合	国費 割合	都道府県負担 割合	市区町村負担 割合	事業者負担 割合
福祉タクシー 車両導入事業	2,438千円 100%	600千円 24.6%	千円 %	300千円 12.3%	1,538千円 63.0%
	2,438千円 100%	600千円 24.6%	千円 %	300千円 12.3%	1,538千円 63.0%
合計	2,438千円 100%	600千円 24.6%	千円 %	300千円 12.3%	1,538千円 63.0%

※総事業費については見込み額を記載

※列記の者以外に費用負担者がいる場合は、適宜修正の上、全体構成が分かるように記載。

平成28年度（翌々年度）

事業の名称	総事業費 割合	国費 割合	都道府県負担 割合	市区町村負担 割合	事業者負担 割合
福祉タクシー 車両導入事業	2,438千円 100%	600千円 24.6%	千円 %	300千円 12.3%	1,538千円 63.0%
	2,438千円 100%	600千円 24.6%	千円 %	300千円 12.3%	1,538千円 63.0%
合計	2,438千円 100%	600千円 24.6%	千円 %	300千円 12.3%	1,538千円 63.0%

※総事業費については見込み額を記載

※列記の者以外に費用負担者がいる場合は、適宜修正の上、全体構成が分かるように記載。

6. 計画期間

事業の名称	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	4月 9月 11月 3月	4月 9月 11月 3月	4月 9月 11月 3月
福祉タクシー車両導入事業	8月1日着手 1台 9月30日完了	8月1日着手 1台 9月30日完了	8月1日着手 1台 9月30日完了

7. 協議会の開催状況と主な議論

・平成 26 年 3 月 18 日 第 4 回今金町地域公共交通確保維持改善協議会

今金町では、75歳以上の高齢者が既に住民の5人に1人あたる1,200人規模に達しており、今後更に増えていくことが予想され、日常生活において不便となる世帯の増加が懸念されているところ。そういう現状を踏まえ、生活交通ネットワーク計画に基づき、町内においてフィーダー路線のデマンド運行の開始を予定しており、デマンド運行は、町内唯一のタクシー事業者である東ハイヤーが事業主体となることから、デマンドバスの運行でも使用でき、高齢者や障がい者等の利便性向上のため、福祉タクシー車両を導入することが提案され、承認された。

8. 利用者等の意見の反映

・町民、利用者の代表である各町民団体や自治会の代表者が委員として協議会に出席、UDタクシーの必要性並びに導入について協議を実施。

9. 協議会メンバーの構成員

関係都道府県	・北海道檜山振興局地域政策部地域政策課長
関係市区町村	・今金町長
交通事業者・交通施設管理者等	・函館バス（株）営業部長 ・有限会社東ハイヤー代表取締役
地方運輸局	・北海道運輸局函館支局首席運輸企画専門官（輸送・監査担当） ・北海道運輸局函館支局首席運輸企画専門官（企画調整担当）
その他協議会が必要と認める者	・今金町自治会町内会連合会長 ・今金町老人クラブ連合会長 ・今金町民生委員児童委員協議会副会長 ・今金町女性団体連絡協議会会長 ・八束連合自治会副会長 ・今金町社会福祉協議会事務局長

【本計画に関する担当者・連絡先】

(住所) 北海道瀬棚郡今金町字今金48-1

(所属) 今金町まちづくり推進課企画政策グループ

(氏名) 廣嶋 絵理子

(電話) 0137-82-0111(135)

(E-mail) imk-kikakushinko@town.imakane.lg.jp

平成 26 年度今金町デマンドバス実証調査運行の概要

■実証調査の目的

平成 24 年度実施した「今金町地域交通サービス導入調査事業」で明らかになった今後の方向性について、本運行に向けた実証調査及び検証等を平成 25 年度八束白石地区において実施しました。実証調査運行は、北海道運輸局、北海道、今金町、交通事業者、地域住民、で構成する「今金町地域公共交通確保維持改善協議会」で協議を重ね本年度 10 月に本運行する予定です。

さらに、新たな地域での導入を図るため、八束白石地区と同様の実証調査地区の選定を平成 26 年度第 1 回協議会にて行い、金原・豊田地区と日進地区 2 系統で下記の概要のとおり実施することとなりました。

■実証調査運行の期間

平成 26 年 9 月 1 日（月）～9 月 30 日（火）月～土（日・祝日除く）

平成 27 年 2 月 2 日（月）～2 月 28 日（土）月～土（日・祝日除く）

■実証調査運行のエリア（2 系統）

①金原・豊田地区方面

②日進地区方面

■実証調査運行の主な内容

●デマンドバス（完全予約制）の運行

- ・函館バスの幹線瀬棚線（長万部～せたな）運行については、改善を図りながら守っていく。
- ・幹線運行ヒスムースに乗り継ぎできる小型車両等のフィーダー線運行を行う。
- ・フィーダー線運行は、デマンド（完全予約制）で乗り合いハイヤーまたは小型車両による不定運行を検討する。事前予約がない場合は、その便の運行はしません。
- ・デマンド運行（完全予約制）は、1 回エリア内 有料 200 円で利用できます。
- ・実証調査期間中は、患者バスの運行はしません。
- ・今金橋の改修工事を見越し、実証調査では、田代橋又は利別大橋を通るルートで運行します。

●スクールバスの有効活用

- ・スクールバスの一般乗客との混乗化・幹線バスとの接続連携を図る
- ・スクールバスの運行は、学校が休校の場合（土日、夏休み、冬休み等）は、運行しない。
- ・スクールバスの利用料金は無料、児童生徒に合わせた停留所のみの乗車が原則です。
- ・スクールバスの帰りの便は、児童生徒の下校者がいない場合でも予約があればデマンド運行します。
その場合は有料 200 円となります。
- ・デマンドバス・スクールバスどちらかを利用する場合は、「行き」も「帰り」も出発 30 分前までに東ハイヤーに予約が必要です。

「予約バス」金原・豊田地区

実証調査運行が始まります。

今金行便

今金行 1便 (スクールバス) 無料 月～金

(前日の夕方5時までか、当日の朝7時00分までに電話で予約が必要です)



①～⑧までの乗車場所は児童生徒宅前からの利用となります。

今金行 2便 (予約制バス) 有料 200円 月～土

(前日の夕方5時までか、当日の朝8時00分までに電話で予約が必要です)



町内最寄り施設
国保病院・農協・役場・Aコープ・としひづなど

①～⑥までの停車場所は、目安で設定しております。予約の際は必ず、住所氏名をお伝えください。



運行期間：2014年9月1日～9月30日

「予約バス」金原・豊田地区実証調査運行

豊田帰便

「予約バス」金原・豊田地区実証調査運行

運行期間: 2014年9月1日～9月30日

金原・豊田地区帰り便 (予約制バス) (必ず出発30分前まで予約が必要です)

町内最寄り施設

国保病院・農協・役場・
としべつ・郵便局・銀
行・あつたからんどう・A
コープなど

予約があつた最寄り施設
に迎えに行きます。

	今金バススターミナル	今小	今中	料 金
帰り1便	12:35			有料200円
帰り2便	14:40	14:45		※スクールバスは無料
帰り3便	15:50	15:55	16:05	※スクールバスは無料
帰り4便	16:50			有料200円
帰り5便	17:20		17:30	※スクールバスは無料
帰り6便	19:15			有料200円

予約者の自宅停
の近く場所へ

予約バス利用の流れ

予約先 東ハイヤー 82-0166

予約先 東ハイヤー 82-0166



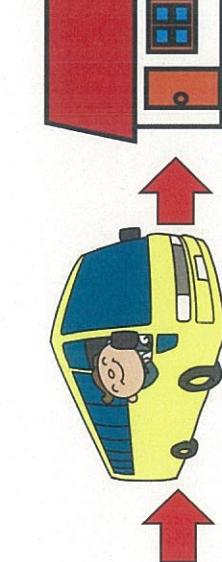
氏名、住所と目的地、
今金行 1便か2便
を締切時間までに予
約



今金行便
の利用予
約状況で
運行



到着予定時間
を予約者にお
知らせします。



利用者は下車する時に帰りの希望
便と乗る場所を運転手に伝えます

帰りの6便から選ん
で帰宅できます

※スクールバスは、曜日や、児童生徒の利用に応じて、時間帯など変わりますので、
運転手さんが東ハイヤー今金営業所に確認をして利用してください。

「予約バス」 日進地区



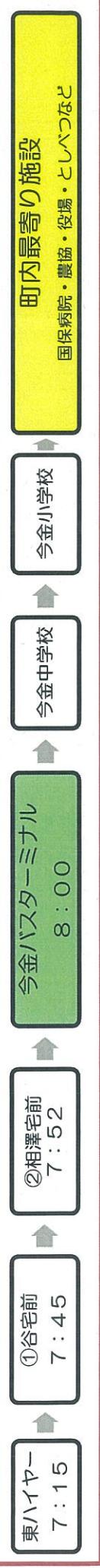
実証調査運行が始まります。

運行期間：2014年9月1日～9月30日



今金行 1便 (スクールバス) 無料 月～金

(前日の夕方5時までか、当日の朝7時00分までに電話で予約が必要です)



①～②までの乗車場所は児童生徒宅前からの利用となります。

今金行 2便 (予約制バス) 有料 200円 月～土

(前日の夕方5時までか、当日の朝8時00分までに電話で予約が必要です)



①～②の停車場所は、目安で設定しております。予約の際は必ず、住所氏名をお伝えください。

日進帰便

「予約バス」日進地区実証調査運行

運行期間: 2014年9月1日～9月30日

日進地区帰り便 (予約制バス)

(必ず出発30分前まで予約が必要です)

町内最寄り施設

国保病院・農協・役場・
どしべつ・郵便局・銀
行・あつたからんどう
コープなど

予約があつた最寄り施設
に迎えに行きます。

今金バスターミナル

12:35

14:50

16:00

16:50

17:20

19:15

今中

14:55

16:05

17:30

料金

有料200円

※スクールバスは無料

※スクールバスは無料

有料200円

※スクールバスは無料

有料200円

予約者の自宅
近く留場所へ

予約制バス利用の流れ

予約先 東ハイヤー 82-0166

帰りの6便から選んで帰宅できます

利用者は下車する時に限りの希望
便と乗る場所を運転手に伝えます

今金行便
の利用予
約状況
運行

到着予定時
間に予約者
を予らせし
ます。

氏名、住所と目的地、
今金行 1便か2便
を締切時間までに予
約

※スクールバスは、曜日や、児童生徒の利用に応じて、時間帯など変わりますので、
運転手さんが東ハイヤー今金営業所に確認をして利用してください。

今金町デマンド（予約制）バスの愛称提案一覧

資料5

番号	愛称	類似の名称使用事例
1	iバス (あいばす～ 意味 ふれあい でいい)	iバス：一宮市循環バス愛称、東京都稻城市循環バス愛称
2	icoバス (あいこバス 又は いこ ばす～ 意味 今金の コミュニティーバス)	
3	アシスタントバス	
4	アシストバス	(株)アシスト(石川県)、(有)アシスト(福岡県)
5	今金「るんるん」号	るんるん号：宮城県丸森町Wiークエンドバス愛称、広島県広島市河川遊覧ミニクルーズ愛称 るんるん：岩手県平泉巡回バス愛称 るんるんバス：山形県酒田市福祉乗合バス愛称、群馬県前橋市デマンドバス愛称、石川県羽咋(はくい)市市内循環バス愛称
6	今金いいとこバス	いちき串木野悠遊観光EATこ(いいとこ)バス(鹿児島県)
7	今金団車	
8	いまるん号	
9	いまルンだんしゃくバス	
10	エスコートバス	
11	エスピワールバス	
12	エントリーバス	
13	お楽しみバス	
14	オファーバス	
15	きらきらバス	きらきら号：千葉県神崎(こうざき)町 町営循環バス 愛称 キラキラ号：高速バス
16	くるりバス	「くる梨(くるり)」鳥取市100円循環バス愛称
17	ぐるりん号 ～由来：ぐるぐる回つて住民のために働く便利な送迎バス	「ぐるりん号」長野県長野市中心市街地循環バス愛称、 茨城県古河市循環バス愛称、秩父市ミューズパーク循環 バス愛称 「ぐるりん」群馬県高崎市市内循環バス愛称、 「ぐるりんバス」愛知県田原市公共バス愛称 「ぐるりんおおず」愛知県大洲市
18	GoGoいまるん号	
19	ザッ エンジェルス	エンジェルス：各種チーム、団体名
20	ザッ ロスト	
21	サポートバス	自宅通学サポートバス(石巻専修大学)

22	どこでもばす	どこでもバス：コミバス運行支援システム名 どこでもバスネット：島根県内観光検索HP（NPO団体運営）
23	トップくん	トップくん：お菓子「TOPPO」のキャラクター
24	ドリームアクセスバス	
25	ドリームアシストバス	
26	ドリームエスコートバス	
27	ドリームサポートバス	
28	ドリームバス	ドリーム号：各種高速バス
29	ニコニコバス	ニコニコふれあいバス：一宮市生活交通バス愛称 にこっとBUS：ニセコ町デマンドバス愛称
30	ニコニコルンルンバス	
31	運ぶね（はこぶね）	
32	ばするん	
33	ハッピーバス	ハッピーバス：千葉県習志野市コミバス愛称
34	はるかぜ	はるかぜ：東京都足立区コミバス愛称
35	フォローバス	
36	便利くん	便利くん：5年前に開発された情報管理サービスソフトの名称 便利君：デジモンワールドの裏ワザ名
37	やしろGO	
38	ハ束バス	
39	ゆうきりんりんゴー	勇気りんりん：アニメソング（アンパンマン）曲名
40	予約バス （「患者バス」みたいな感じで…）	
41	ライラック号	ライラック号：戦後、丸正自動車製造（株）が販売していたオートバイのブランド名
42	らくっしー	
43	リクエストバス	
44	リザーブバス	バスリザーブ：高速・夜間バスの検索HP
45	ルンるん号	
46	ルンルンごう	今金町学童保育所：ルンルン子どもクラブ 花の子ルンルン：漫画、アニメ
47	ルンルンだんしゃ	
48	ルンルンバス	ルンルンバス：鳥取県三朝温泉冬季限定観光バス ハローキティ ルンルンバス：玩具

事務局案：予約バス「ルンるん号」

・提案40番の「予約バス」という呼び名が、バスの区別、利用方法とともに、一番わかりやすいと思われる所以で使用し、なおかつ愛着を持っていただくための呼び名として提案45番の「ルンるん号」をプラス。

「ルンルン」の響きの提案も多く、町のマスコットキャラクター「いまルン」も連想される響きであると思われる所以で、その中からいまルンの表記に近い45番を選定。

今後のスケジュール（案）について

	<ul style="list-style-type: none"> ・第1回今金町地域公共交通確保維持改善協議会 開催
5月 ～ 6月	<ul style="list-style-type: none"> ・フィーダー系統確保維持計画、生活交通改善事業計画申請（協議会から国へ申請） ・庁舎内ワーキング開催（実証調査の内容、高齢者助成事業について） ・今金町高齢者交通料金助成事業及び実証調査の事務手続き等（6月定例会へ補正）
7月 ～ 8月	<ul style="list-style-type: none"> ・第2回今金町地域公共交通確保維持改善協議会 開催 ・金原・豊田、日進地区実証調査における詳細事項の設定（料金・経路・運用方法） ・金原・豊田、日進地区実証調査地域住民説明会、広報誌掲載による町民周知 ・今金町高齢者交通料金助成事業地域説明会（13地区老人クラブ例会等）
9月	<ul style="list-style-type: none"> ・金原・豊田、日進地区実証調査実施 9月1日(月)～9月30日(火) ・利用者アンケートの実施（料金や路線、運用日） ・八束・白石地区新路線本運行に伴う事務説明会、広報等による町民周知 ・今金町高齢者交通料金助成事業の協定書締結等
10月 ～ 11月	<ul style="list-style-type: none"> ・八束・白石地区本運行スタート ・今金町高齢者交通料金助成事業スタート ・今金町高齢者交通料金助成事業地域説明会 ・第3回今金町地域公共交通確保維持改善協議会 開催 ・実証調査における検証及び今後の方向性の確認等 ・庁舎内ワーキング開催（実証調査の内容について）
12月 ～ 1月	<ul style="list-style-type: none"> ・第3回協議会の検証結果等を踏まえて冬道実証調査における詳細事項の設定（料金・経路・運用方法） ・広報等による町民周知
2月	<ul style="list-style-type: none"> ・金原・豊田、日進地区実証調査実施 2月2日(月)～2月27日(金) ・利用者アンケートの実施（料金や路線、運用課題等）
3月	<ul style="list-style-type: none"> ・第4回今金町地域公共交通確保維持改善協議会 開催 ・冬道実証調査における検証及び今後の方向性の確認等 ・次年度申請に向けた具体的な地域交通の運用計画

※ 八束白石地区のデマンド運行 平成26年10月1日より本運行をスタート。

※ 今金町高齢者交通料金助成事業 平成26年10月1日より導入。

※ 金原・豊田、日進地区は実証運行後、平成27年10月1日からの本運行について検証。